

平成20年度環境配慮型経営促進事業利子補給金事業公募要領2. (2)条件①に係る評価基準表

(別紙2)

評価項目	要求要件	評価区分	得点配分			採点基準		基準点
			合計	基礎点	加点	基礎点	加点	
経営全般事項								—
①コーポレートガバナンス	環境面におけるコーポレートガバナンスについて審査及び評価を行っている。	必須	20	5	15	評価項目についての審査及び評価がある。	環境問題に対するトップマネジメントによる責任体制の確立と、組織における環境配慮の取り組み(環境マネジメントシステムの取り組み状況等)について詳細に審査し、体制の整備状況の把握及び評価を行っている。	14
②コンプライアンス	環境面における法令遵守の状況について審査及び評価を行っている。	必須	20	5	15	評価項目についての審査及び評価がある。	組織における環境法令を遵守するための体制や遵守状況等について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	14
③リスクマネジメント	環境面におけるリスクマネジメントの状況について審査及び評価を行っている。	必須	20	5	15	評価項目についての審査及び評価がある。	組織における環境面でのリスクマネジメント体制やリスクへの対応状況等について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	14
④パートナーシップ	環境面における社会貢献活動等の状況について審査及び評価を行っている。	必須	20	5	15	評価項目についての審査及び評価がある。	組織における環境面での社会貢献活動や環境コミュニケーション、NGO・NPO等とのパートナーシップの状況等について詳細に審査し、評価を行っている。	14
⑤従業員への環境教育	従業員への環境教育の状況について審査及び評価を行っている。	必須	20	5	15	評価項目についての審査及び評価がある。	組織における従業員への環境教育の体制や状況について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	14
⑥情報開示	環境情報開示の状況について審査及び評価を行っている。	必須	20	5	15	評価項目についての審査及び評価がある。	環境報告書の発行など、組織における環境情報(不利益情報を含む)開示の体制や状況について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	14
事業関連事項								—
①設備投資	設備投資における環境配慮の状況について審査及び評価を行っている。	任意	15	5	10	評価項目についての審査及び評価がある。	環境関連の設備投資費用や設備導入の際の環境配慮等、設備投資における環境配慮の状況等について詳細に審査し、評価を行っている。	11
②製品・サービス	製品・サービスにおける環境配慮の状況について審査及び評価を行っている。	任意	15	5	10	評価項目についての審査及び評価がある。	環境に配慮した製品やサービスの提供に関する取り組み状況や、ライフサイクルアセスメントへの取り組み状況等、製品・サービスにおける環境配慮の状況等について詳細に審査し、評価を行っている。	11

③サプライチェーンにおける環境配慮	サプライチェーンにおける環境配慮の状況について審査及び評価を行っている。	任意	15	5	10	評価項目についての審査及び評価がある。	取引先に環境配慮を促す取り組みや、グリーン購入への取り組み状況、物流にかかわる環境負荷削減等、サプライチェーンにおける環境配慮の状況等について詳細に審査し、評価を行っている。	11	
④リサイクル対策	使用済み製品のリサイクル・リユースの状況について審査及び評価を行っている。	任意	15	5	10	評価項目についての審査及び評価がある。	組織におけるリサイクル体制やリユースの状況等について詳細に審査し、体制の整備状況等の把握及び評価を行っている。	11	
業種による変更	上記①～④の項目への追加及び項目の変更等。	任意	30		30	—	上記①～④の項目への追加及び項目の変更等について、追加・変更等の意図が明確で、その業種特性に合わせた合理的なものであると認められる。	18	
環境パフォーマンス事項									—
①地球温暖化対策	温室効果ガス等の地球温暖化対策に資する環境パフォーマンスデータの把握について審査及び評価をしている。	必須	15	5	10	評価項目についての審査及び評価がある。	温室効果ガス排出量や総エネルギー投入量等の環境パフォーマンスデータの把握状況、及びその低減対策について詳細に審査し、評価を行っている。	11	
②資源有効利用対策	総物質投入量・廃棄物等総排出量等の資源有効利用対策に資する環境パフォーマンスデータの把握について審査及び評価をしている。	任意	15	5	10	評価項目についての審査及び評価がある。	総物質投入量・廃棄物等総排出量等の環境パフォーマンスデータの把握状況、及びその低減対策について詳細に審査し、評価を行っている。	11	
③水資源対策	水資源投入量・総排水量等の水資源対策に資する環境パフォーマンスデータの把握について審査及び評価をしている。	任意	15	5	10	適切な役割分担等により実施体制が構築されていること。	水資源投入量・総水量等の環境パフォーマンスデータの把握状況、及びその低減対策について詳細に審査し、評価を行っている。	11	
業種による変更	上記①～③の項目への追加及び項目の変更等。	任意	20		20	—	上記①～③の項目への追加及び項目の変更等について、追加・変更等の意図が明確で、その業種特性に合わせた合理的なものであると認められる。	12	
合計			275	65	210		採択基準点	191	

採択基準点を191点とし、基準点を超える申請者は採択とする。

採択基準点は合計点のみとし、各項目における基準点を超えていない場合でも不採択とはならない。

基礎点部分の採点は、評価項目における審査及び評価を行っている場合には、当該基礎点全部を得点とする。

加点部分の採点は、配点5点の場合、採点基準に基づき、優:5点、良:3点、可:1点、不可:0点、の4段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。

必須項目において、基礎点・加点ともに「不可:0点」がある場合は、他の項目における点数に関わらず不採択とする。